第3章　分野別実施状況

3－1. 脱炭素社会づくり（第2次環境基本計画 P34）

成果指標

指標	現状値	2024	2025	2026	目標値
二酸化炭素排出量削減率 （2013 年度比） （自治体排出量カルテを用いた推計）	18.1% （2020）	18.1% （2022）			46% （2030）
再生可能エネルギー導入率 （再生可能エネルギーによる発電電力量／低圧電灯の電気使用量）	16.9% （2021）	20.4% （2023）			26% （2030）
次世代自動車普及率 （EV･PHV･FCV の台数／普通自動車台数＋軽自動車台数）	0.98% （2022）	1.34% （2024）			20% （2030）

※　各成果指標の算定に用いる統計資料の公表時期の関係から、成果指標の実績年度と公表年度には差が生じています。

※　年度実績の内容について、施策体系に関連した事業（機器等の購入に対する補助事業や行動する人づくり･地域づくりを目的とした普及啓発事業等）の実績を記載しています。

【令和 6 年度の結果と今後の展開】

二酸化炭素排出量削減率については、目標達成に向けてより一層の努力が必要です。

再生可能エネルギー導入率及び次世代自動車普及率について、数字は伸びていますが目標値を達成するためには今後も効率的な事業周知を図り、継続的に事業を進める必要があります。

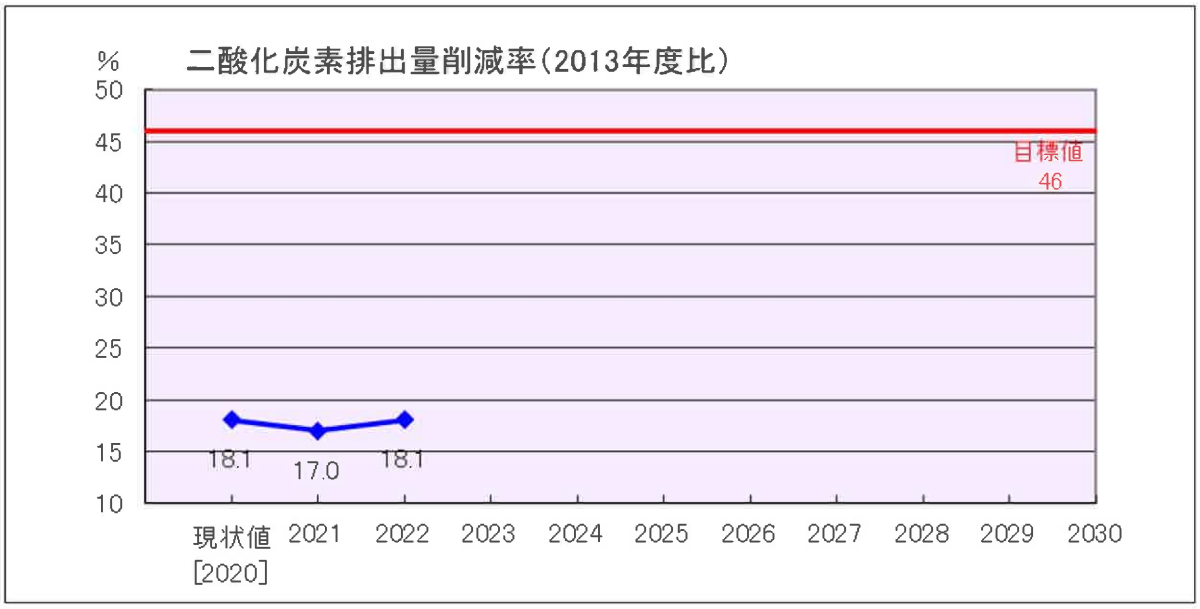
%
二酸化炭素排出量削減率（2013年度比）
50
45
40
35
30
25
20
15
10
目標値
46
18.1
17.0
18.1
現状値
[2020]
2021
2022
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2030

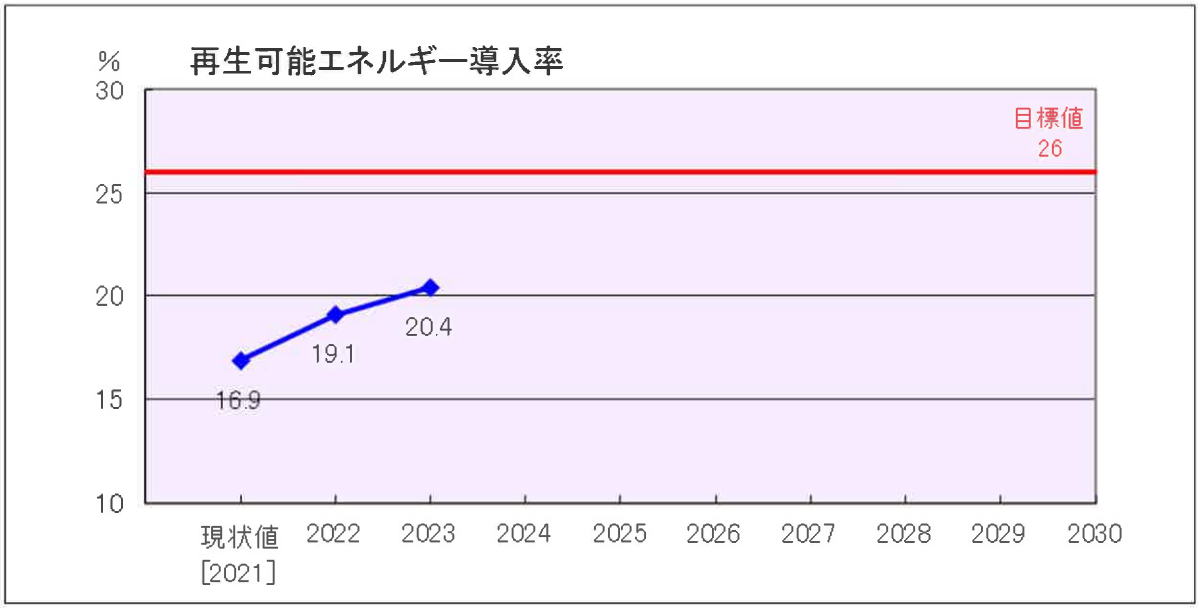
%
再生可能エネルギー導入率
30
25
20
15
10
目標値
26
16.9
19.1
20.4
現状値
[2021]
2022
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2030

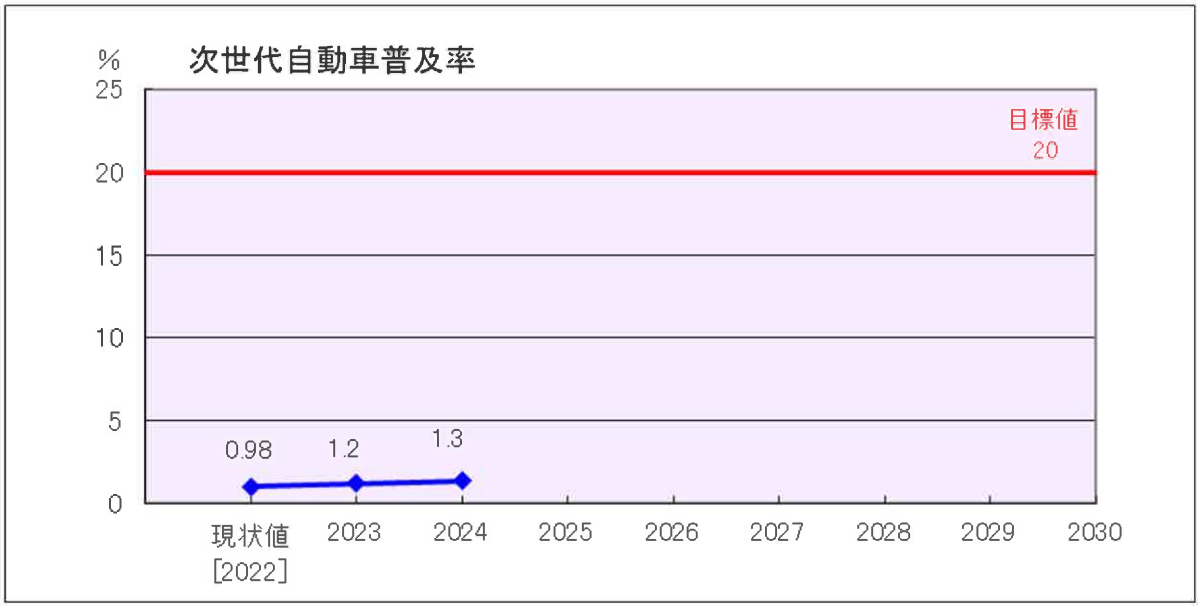
%
次世代自動車普及率
25
20
15
10
5
0
目標値
20
0.98
1.2
1.3
現状値
[2022]
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2030

施策体系

脱炭素社会づくり
温室効果ガス排出量の削減を推進します。

1-1 さらなる省エネルギー化を進めます。

① 省エネ性能の高い設備・機器の導入（P11）
② 建物の省エネ化の促進（P12）
③ 自動車の省エネ化の促進（P12）
④ 暮らしの省エネ化の促進（P12）
⑤ 市役所における率先した取組（P14）

1-2 再生可能エネルギーの利用を進めます。

① 太陽光発電設備の導入（P14）
② 再生可能エネルギーの利用促進（P14）

1-3 脱炭素型のまちへの転換を進めます。

① 公共交通等の利用促進（P15）
② ごみの減量（P15）
③ 地産地消の推進（P15）
④ 緑の保全・創出（P16）

令和6年度実績

1-1 さらなる省エネルギー化を進めます。

●省エネ性能の高い設備・機器の導入支援

省エネ性能の高い設備、機器の普及促進のため、家庭用燃料電池システム、家庭用エネルギー管理システムの設置やエコ窓への改修に対する補助を実施しました。

	2024	2025	2026
家庭用燃料電池（エネファーム）	20 件		
家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	79 件		
エコ窓改修	19 件		

●建物の省エネ化の促進支援

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)住宅の普及促進のため、ZEH 住宅の購入に対する補助を実施しました。

	2024	2025	2026
ZEH(高性能外皮等)	12 件		

●自動車の省エネ化の促進支援

(1) 環境性能に優れた自動車の普及促進のため、次世代自動車や電気自動車等用の充電設備の購入に対する補助を実施しました。

	2024	2025	2026
電気自動車	42 件		
プラグインハイブリッド自動車	28 件		
燃料電池自動車	1 件		
普通充電設備(V2H 以外)	25 件		
電気自動車等充給電設備(V2H)	2 件		

(2) 環境性能に優れた自動車の普及促進のため、充電設備を市役所本庁舎に 4 基設置しました。

●暮らしの省エネ化の普及啓発

事業者、教育機関、愛知県等のさまざまな関係者と協働・連携したCOOL CHOICEの取組として、「にっしん省エネ倶楽部事業」と題し、様々な普及啓発活動を実施しました。

(1) 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開

ア　高校生ワークショップの開催

中部大学第一高等学校 ESD 部では、植物の大切さを伝えるため、「香り」を切り口としたアロマや COOL CHOICE に関する学習を進め、アロマ環境ワークショップを開催しました。生活の中に自然の香りを取り入れて、自然を大事にしようとする気持ちを育み、地球にやさしい行動に結びつけていただくように啓発しました。

●8月22日　38人

イ　図書館と連携した読み聞かせイベント

図書館スタッフの皆様と連携した取り組みとして、環境に関する絵本の読み聞かせを行い、小さなお子様にもわかりやすく環境の大切さを伝えることができました。

今回読み聞かせをした絵本以外にも環境に関する絵本のコーナーを設け、紹介しました。 ●11月22日　12人

（2）家庭の省エネの普及啓発

事業者、教育機関、愛知県等と連携し、省エネや温暖化に関する様々な環境学習講座を開催しました。

ア　ストップ温暖化教室

愛知県地球温暖化防止活動推進員と連携し、クイズや実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学ぶことができる授業を小学校にて実施しました。

●10月10日 相野山小学校　　39人
●11月 7日 相野山放課後子ども教室　20人
●11月 7日 香久山放課後子ども教室　30人

イ　地球温暖化を学ぶ科学実験教室

東邦ガスネットワーク株式会社と連携し、市民を対象に、実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学ぶことができる講座を実施しました。 ●7月30日　22人

ウ　食べ物とごみのさかい目はどこ？ごみをなくそう大作戦！

あいち eco ティーチャーと連携し、市民を対象に、食品ロスについてカードゲームなどを通して楽しく学ぶことができる講座を実施しました。

●8月2日　14人

エ　あかりのエコ教室

パナソニック株式会社と連携し、市民を対象に、楽しい実験などを通してあかりの省エネについて学ぶことができる講座を実施

●8月22日　20人

（3）エコライフ自己点検の実施と転入者への普及啓発

「環境まちづくりサポーターズポイント」抽選会で、参加者に対してエコライフ健診を実施し、エコライフ定着のための自己点検を実施し、COOL CHOICE 行動の定着を促しました。

エコライフの普及啓発を図るため、市広報、メールマガジンによる情報発信を行いました。また、転入者への新生活を転機とした普及啓発としてにっしんクールライフノートを配布しました。

●配布数　2,730 人

●市役所における率先した取組

令和5年度に実施した設計をもとに、脱炭素化推進事業債を活用し、公共施設の照明のLED化を実施しました。

●給食センターはじめ16施設　6，040 基

1-2　再生可能エネルギーの利用を進めます。

●太陽光発電設備の導入支援　●再生可能エネルギーの利用促進

（1）再生可能エネルギーの導入促進のため、太陽光発電設備の設置に対する補助を実施しました。また、電力の自家消費率を向上させるため、蓄電池設備の設置に対する補助を実施しました。

	2024	2025	2026
太陽光発電システム	47 件		
定置用蓄電池システム	103 件		

（2）再生可能エネルギーの導入促進のため、令和5年9月にアイチューザー株式会社と太陽光発電設備及び蓄電池設備の共同購入事業に関する協定を締結しました。協定に基づき、広く共同購入の参加者を募り、太陽光発電設備や蓄電池設備を安く提供できる事業を実施しました。設備設置費に対する補助に加えて、新たな太陽光発電設備の普及促進策として、参加者・購入者を増やす取組を継続していきます。

みんなのおうちに太陽光

●登録者　154人
●購入者　　17人

1-3　脱炭素型のまちへの転換を進めます。

●公共交通等の利用促進

環境負荷の小さい移動手段である公共交通の利用を促進するため、自動運転バスの実証実験や名古屋商科大学のスクールバスを活用し、新たな路線の実証実験を行うことにより、くるりんばすを始めとする様々な交通手段のベストミックスで交通ネットワークの充実を図りました。

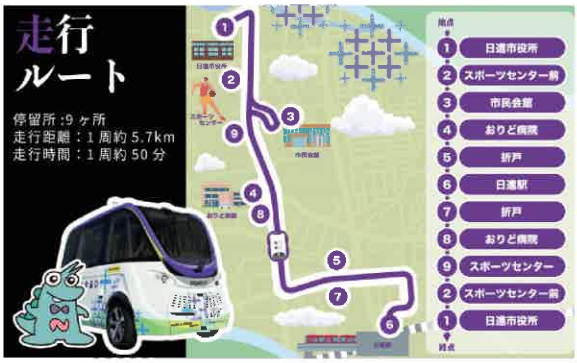

●ごみの減量

令和6年4月から、既存のプラスチック製容器包装の資源収集に加えて、新たにプラスチック製品も一緒に回収することとしました。収集品目を拡大することにより、プラスチックごみの削減と資源循環を進めるとともに、ごみの焼却処分に伴う二酸化炭素の排出を削減します。

●地産地消の推進

食の地産地消を進め、フードマイレージ（食料の輸送量と輸送距離を掛け合わせた指標）を小さくすることにより、輸送による二酸化炭素排出量を抑制する取組を実施しました。

（1）6次産業化支援事業

日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を図るとともに、地産地消を推進し、輸送による二酸化炭素排出を抑制するため、農業者、中小企業者等に対し、事業の経費の一部に対して補助を実施しました。

	2024	2025	2026
農業者	0 件		
中小企業者等	3 件		

（2）地産地消の活動の周知

市内のスーパーやコンビニエンスストアにおいて、日進産旬野菜の販売支援を行いました。名古屋学芸大学と連携し制作した「にっしんそだち」のロゴシールを農作物へ貼付し販売しました。また、日進産もち米「こはるもち」を使った和菓子の商品開発や販売を行い、日進産農産物のブランディングの取組も進められました。学校給食では、JA や農業者と連携し、日進産の農産物を優先的に使用するとともに、毎月19日は食育の日として、愛知産や日進産の食材を使った学校給食を全小中学校の児童・生徒に提供しています。市制30周年記念として、市制施行日の10月1日には日進産の食材を使った楽しいメニューの給食を提供しました。

●緑の保全・創出

（1）緑のカーテン事業

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を控えるなど二酸化炭素削減の省エネ行動につながっていくことを目的として、緑のカーテン事業を実施しました。

●苗・ネット配布数　86人
●カーテンコンテスト参加者　一般部門　32人　公共施設部門　37件

（2）緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対して補助を実施しました。

	2024	2025	2026
市民	10件		
事業者	1件		
市（北高上緑地等講座）	2件		

●その他

(1)クーリングシェルターの設置

熱中症対策として、危険な暑さから身を守り、どなたでも自由に休憩を取っていただけるよう、冷房設備を有する市内の施設を「クーリングシェルター」として指定し、一般に開放しました。クーリングシェルターとは、危険な暑さから避難できる場所として市が指定した施設で、熱中症特別警戒アラート※の発表期間中などに開放されます。

※　広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあるものとして、日最高暑さ指数(WBGT)が 35(予測値)に達する場合等に環境大臣が発表する情報

公共施設			
にぎわい交流館	障害者福祉センター	中央福祉センター	にっしん子育て総合支援センター
東部福祉会館	南部福祉会館	相野山福祉会館	岩崎台・香久山福祉会館
北部福祉会館	西部福祉会館	野方三ツ池交流館	市民会館
岩崎城歴史記念館	生涯学習プラザ	スポーツセンター	総合運動公園
上納池スポーツ公園	図書館		
民間施設			
日進郵便局	日進香久山郵便局	日進栄郵便局	日進岩崎郵便局
日進米野木郵便局	日進南ケ丘郵便局	日進赤池郵便局	幸村建設株式会社

(2)J－クレジット創出プロジェクト

令和6年4月に東邦ガス株式会社とゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進に関する連携協定を締結しました。日進市地球温暖化対策機器設置費補助金を利用し、家庭用燃料電池システム(エネファーム)を設置された市民を対象に、各家庭のエネファームによる発電量等からCO_2削減量を算定し、国のクレジット制度を活用して環境価値化(クレジット化)する事業を新たに開始しました。

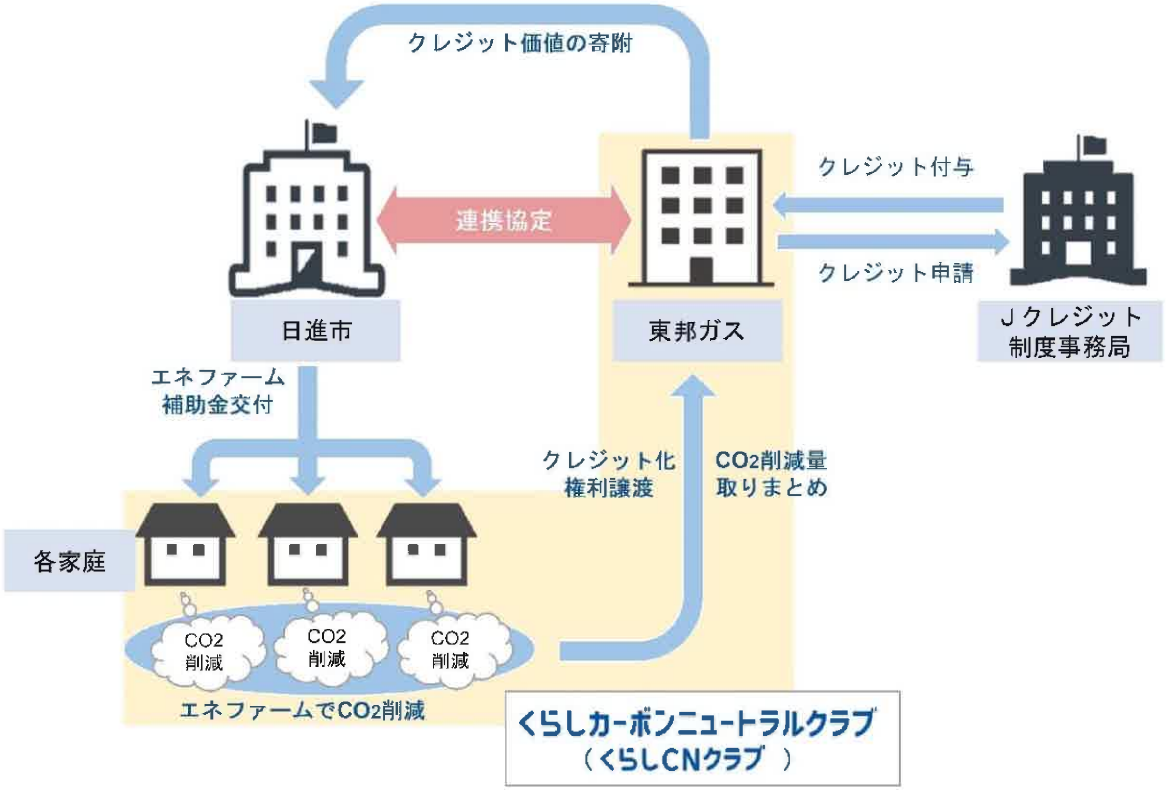

コラム　J-クレジット制度

●J－クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入などによる二酸化炭素の排出削減量を「クレジット」として国が認証する制度です。本市では、平成26年度に施工した防犯灯のLED化事業について、1,078t-CO_2 のクレジットを創出しました。創出したクレジットは入札販売をし、販売収入は約180万円となりました。販売収入については、補助金等の環境施策の推進に充当しました。

(3)二酸化炭素排出量の推移

2022年度の二酸化炭素排出量は385千t−CO_2であり、基準年度(2013年度)からの削減率は、18.1%となっており、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門の全ての部門で減少しています。国や愛知県と比較すると、家庭部門や運輸部門の占める割合が多いのが本市の特徴であることから、それらの部門からの削減に注力する必要があります。家庭部門にあっては、基準年度(2013年度)から人口が約9.0%増加(2013 年度:85,365 人、2022 年度:93,042 人)しているにもかかわらず排出量は、約87.8%となっており、運輸部門にあっては、基準年度(2013 年度)から自動車台数が約11.4%増加(2013 年度:55,277 台、2022 年度:62,781 台)しているにもかかわらず排出量は、約 93%となっていることから、他部門と比べても遜色ない削減率であると言えます。

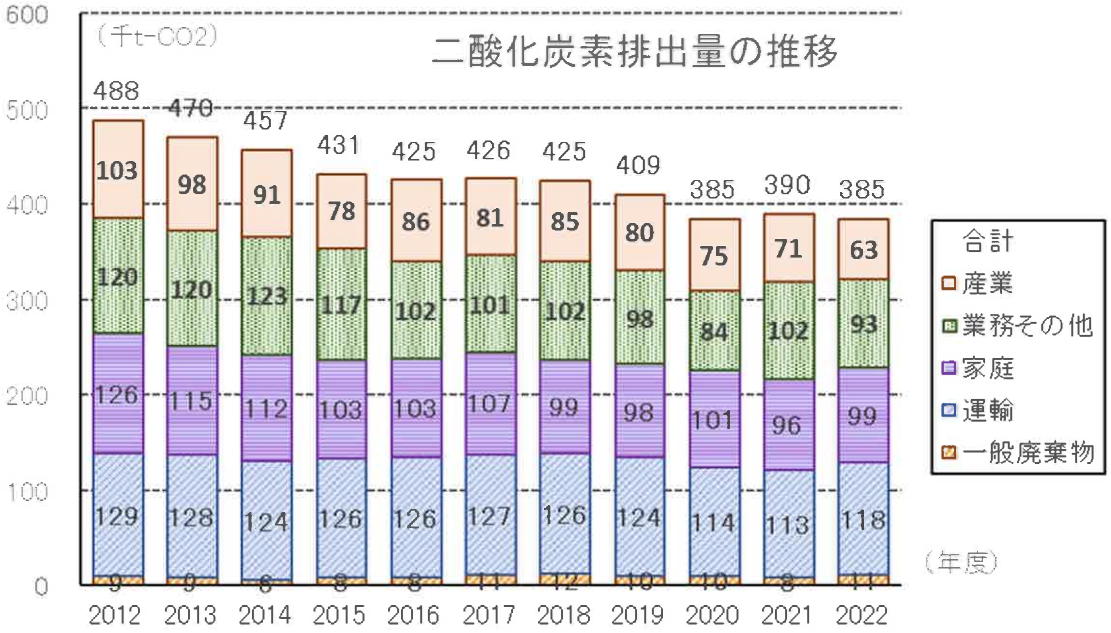

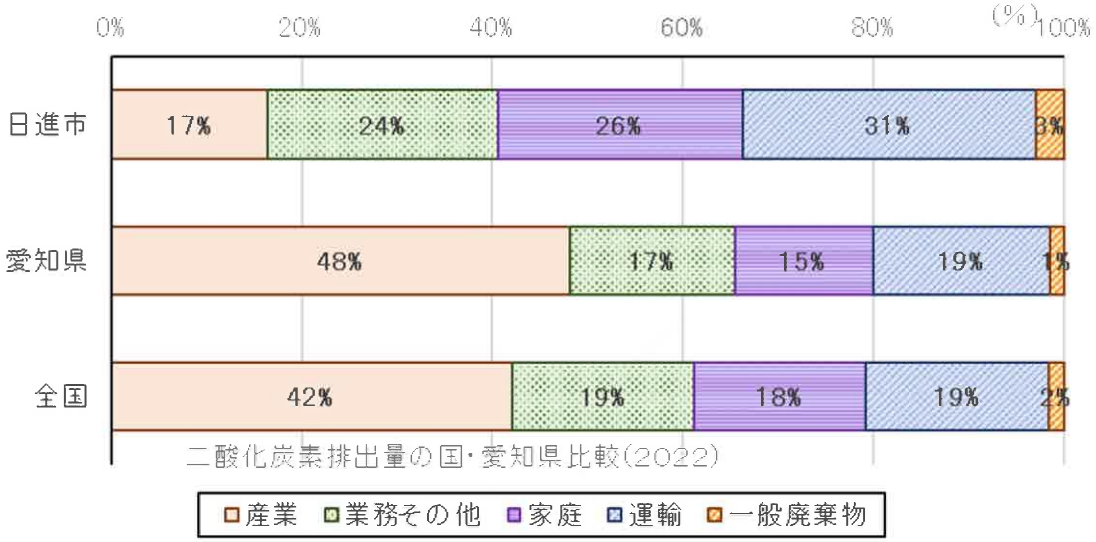

コラム「デコ活」

デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

（Eco）を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉です。2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を推進するための新しい国民運動により、あらゆる生活場面で豊かで脱炭素に貢献する暮らしを目指します。

出典：「デコ活」公式ウェブサイト（環境省）

3－2. 循環型社会づくり（第2次環境基本計画 P39）

成果指標

指標	現状値	2024	2025	2026	目標値
年間のごみ排出量 （家庭系・事業系の年間排出量）	21,104t （2022）	20,060t （2024）			19,729t （2030）
1人1日当たり家庭系ごみ量 （家庭系年間排出量／人口／365日）	458g／人・日 （2022）	428g／人・日 （2024）			393g／人・日 （2030）
リサイクル可能品目混入率 （可燃ごみに含まれる紙類・プラスチック類重量／可燃ごみ重量）	29.2% （2022）	29.8% （2024）			11.7% （2030）

【令和６年度の結果と今後の展望】

　各指標について、数値は向上しているもの、下降しているものがあります。それぞれに目標達成に向けて継続的な普及啓発に努めてまいります。

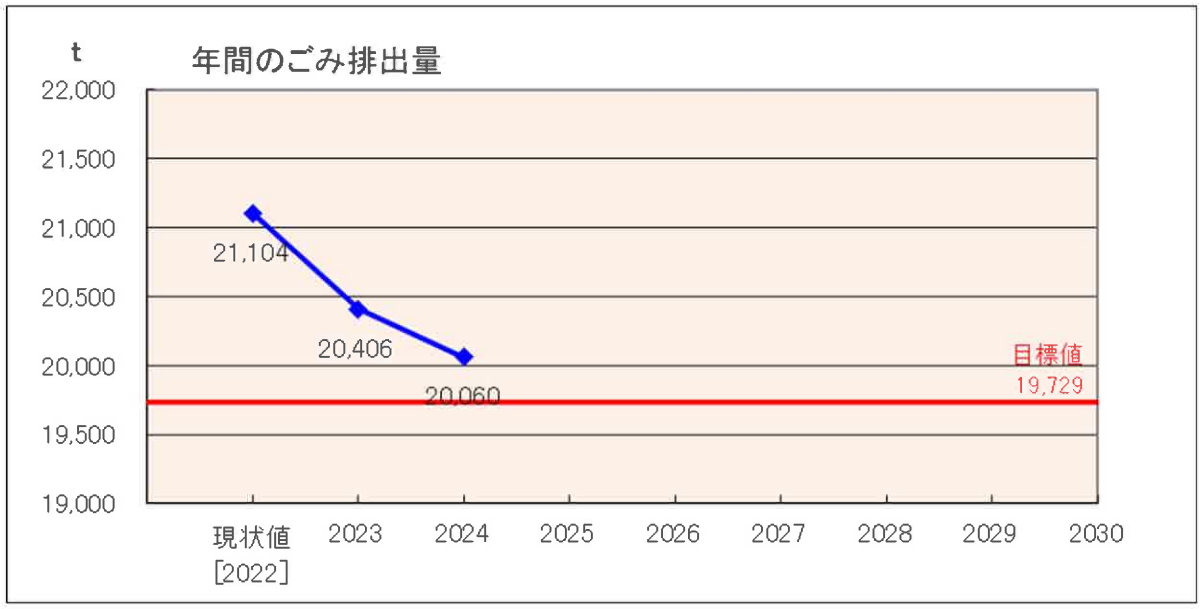
t
年間のごみ排出量
22,000
21,500
21,000
20,500
20,000
19,500
19,000
21,104
20,406
20,060
目標値
19,729
現状値
[2022]
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2030

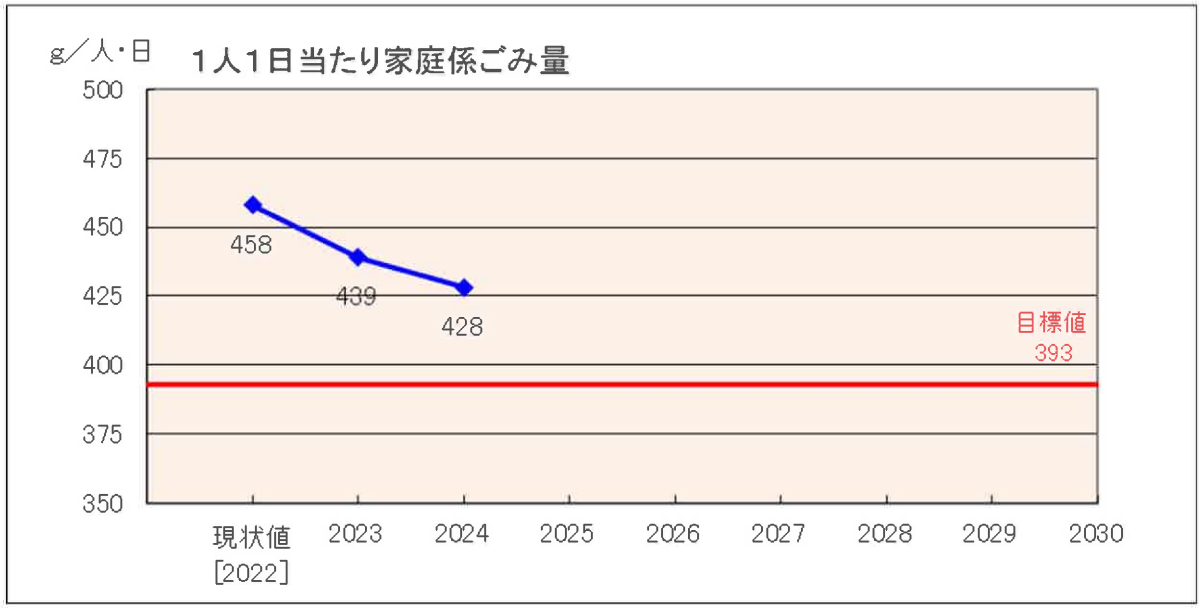
g／人・日
1人1日当たり家庭係ごみ量
500
475
450
425
400
375
350
458
439
428
目標値
393
現状値
[2022]
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2030

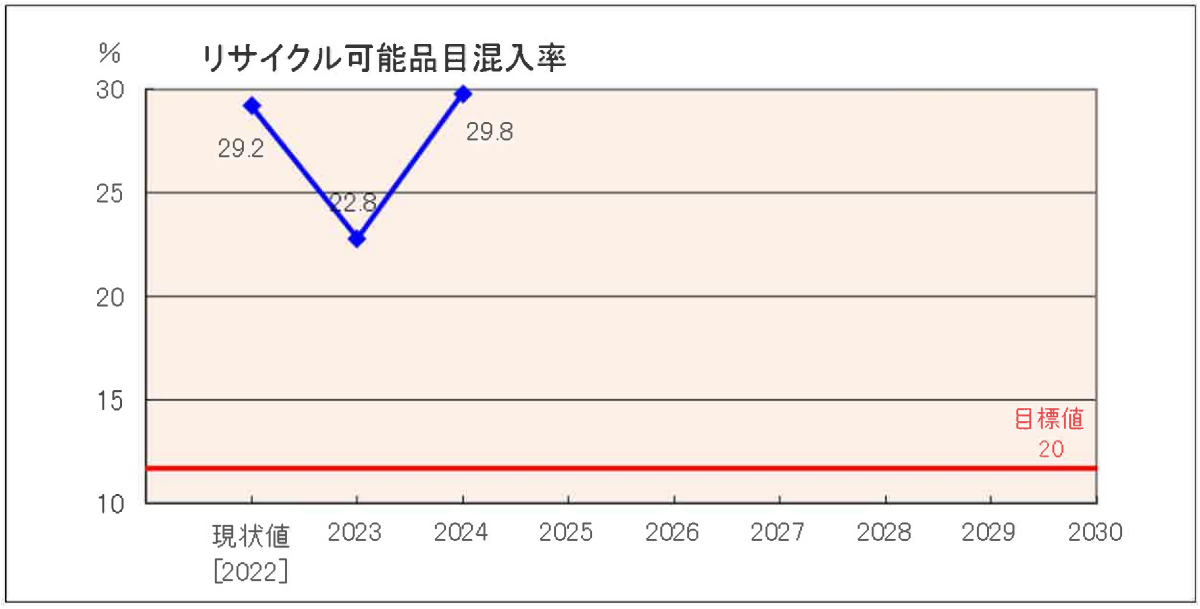
%
リサイクル可能品目混入率
30
25
20
15
10
29.2
22.8
29.8
目標値
20
現状値
[2022]
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2030

施策体系

循環型社会づくり
ごみの発生を抑え、資源の循環利用を高めます。

2-1 ごみの発生を抑えます。

① 生ごみの減量化の促進（P23）
② 食品ロス削減の促進（P24）
③ 事業所等におけるごみ減量化の促進（P24）

2-2 さらなる再利用・資源化を進めます。

① 紙・プラスチックリサイクルの促進（P25）
② 資源回収機会の充実（P25）
③ 民間サービス等を活用した資源化の促進（P28）

2-3 ごみを適正に処理します。

① DXを利用したごみの適時・適正な排出・分別・収集の促進（P29）
② 事業所等における適正な処理の徹底

令和6年度実績

2-1 ごみの発生を抑えます。

●生ごみの減量化の促進

生ごみの水切りによるごみ減量のため、生ごみ処理機や生ごみ堆肥化促進容器の購入に対する補助を実施しました。

補助項目	2024	2025	2026
生ごみ処理機	41 件		
生ごみ堆肥化促進容器	28 件		

●食品ロス削減の促進

食品ロス削減のため、フードドライブ活動について、市広報で情報発信するとともに、公共施設等でフードドライブを実施しました。

(1) わいわいフェスティバルにおけるフードドライブの実施

わいわいフェスティバルの参加者に食品ロスについての普及啓発を行うとともに、フードドライブを実施しました。

●わいわいフェスティバル　1件

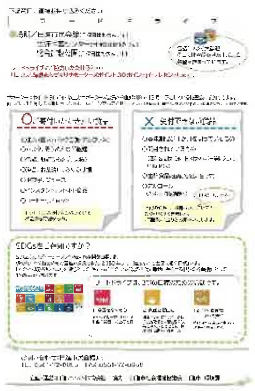

(2) 公共施設におけるフードドライブの実施

次の公共施設でフードドライブを実施しました。

●生涯学習プラザ　1件
●市民会館　1件
●総合運動公園　1件

(3) 令和6年12月に株式会社バローホールディングスと常設フードドライブポストの設置に関する覚書を締結しました。覚書に基づき、次の市内店舗にポストを設置しました。

【フードドライブ実施店】
バロー日進岩崎店、V.ドラッグ日進栄店、V.ドラッグ米野木店

●事業所のごみ減量化の促進

(1) 事業所におけるごみの排出の適正化を図るため、事業系一般廃棄物収集運搬許可事業者に対して、搬入ごみの検査を実施しました。

●結果：口頭注意　1件　・プラスチック(容器、ペットボトル)少量混入について口頭注意

(2) 事業所におけるごみの適正な分別・排出抑制を促すため、不適切な分別・排出を行っている事業者又はその疑いがある事業者に対して、事業系ごみに関するガイドブックにより指導を実施しました。

2-2 さらなる再利用・資源化を進めます。

●紙・プラスチックリサイクルの促進

令和6年4月から、既存のプラスチック製容器包装の資源収集に加えて、新たにプラスチック製品も一緒に回収することとしました。収集品目を拡大することにより、プラスチックごみの削減と資源循環を進めていきます。

●資源回収機会の充実

(1) エコドームで資源となるごみの回収を行い、市民のごみ処理費用の負担軽減を行うとともに、ごみの減量化及び資源化を推進しました。

新聞	雑誌等	段ボール	紙パック	紙製 容器包装	古布	廃食用油
211t	289t	230t	10t	2t	86t	3t
再使用びん	アルミ缶	スチール缶	ペットボトル ※1	白トレイ	CD・DVD	電子機器
6t	31t	21t	205t	1t	2t	4t
金属製 調理器具	乾電池・ 充電池	蛍光灯	バッテリー	陶磁器・ ガラス ※2	その他	合計
10t	13t	2t	4t	135t	16t	1,281t

※1 常設資源回収場所回収分を含む
※2 ごみ集積所回収分を含む

(2) 子ども会、自治会による資源回収活動の支援を行うことで、資源化を推進しました。

資源回収団体　99団体

新聞紙	雑誌等	紙パック	段ボール	古布	合計
459t	374t	18t	297t	62t	1,210t

（3）市内各地の公共施設、公民館等、スーパー、コンビニ、新聞店、郵便局、事業所などに資源回収拠点を設け、資源回収の利便性の向上を図りました。

赤池	浅田	梅森町	梅森台	野方町	蟹甲町	折戸町	藤枝町
8か所	5か所	3か所	3か所	3か所	9か所	5か所	3か所
米野木町	三本木町	藤島町	本郷町	岩崎町	岩藤町	北新町	南ケ丘
11 か所	4か所	3か所	3か所	8か所	4か所	6か所	2か所
五色園	東山	香久山	岩崎台	栄	藤塚	竹の山	**合計**
3か所	4か所	4か所	3か所	2か所	3か所	4か所	**103 か所**

※これらの回収拠点からの資源は、他の回収手段（ステーション回収、エコドーム回収）による資源と一体的に集計しており、回収手段ごとに区分して、資源量を集計することができないため、本表では地区別の拠点数を記載しています。

（4）ステーション回収、市内各地の拠点回収、子ども会等団体回収などのあらゆる回収手段による資源回収量は、次のとおりです。

びん	缶	金属類	陶磁器・ガラス	スプレー缶	ペットボトル	新聞紙
475t	169t	128t	135t	26t	188t	798t
雑誌等	紙パック	その他紙製容器包装	段ボール	古布	プラスチック製容器包装	乾電池
839t	27t	2t	850t	170t	1，004t	20t
蛍光灯	バッテリー	廃食用油	小型家電	その他	**合計**	
2t	10t	3t	9t	20t	**4，874t**	

（5）ごみ排出量の推移

エコドームによる資源回収をはじめ、子ども会等団体回収、市内各地の拠点回収、ステーション回収など、市内各地で様々な主体により資源回収が行われていますが、資源ごみ量は、減少傾向となっています。これは、事業者が行う資源回収※の量が年々増加しているためだと考えられます。人口が増加している本市において、燃えるごみの総量は減少していることからも、ごみの減量化・資源化の取組は、推進されているものと考えられます。

※事業者が行う資源回収は、スーパー等において民間事業者が主体的に実施する回収であり、これらの資源回収量は、集計に計上されません。

ごみ排出量の推移

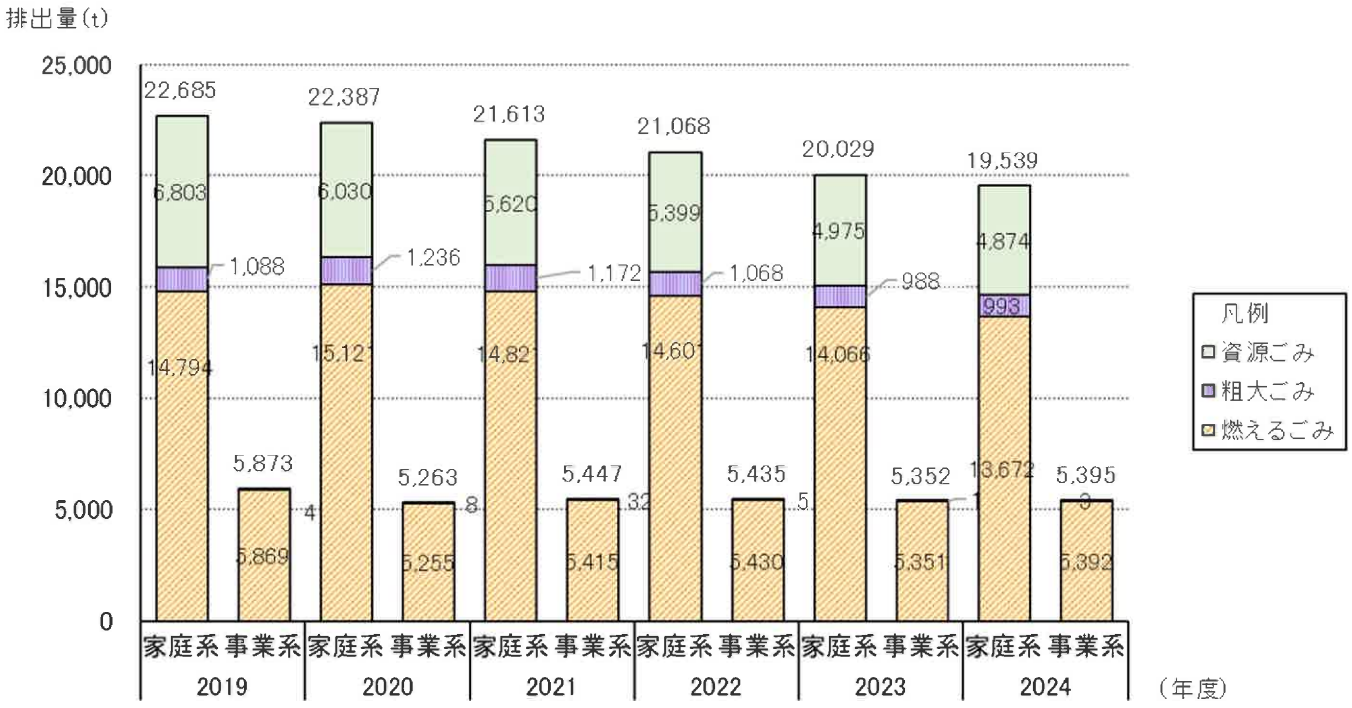

（6）廃棄物の持ち去り問題に対応するため、「日進市廃棄物の処理及び清掃に関する条例・規則」を改正しました。資源物の持ち去りを防止し、不適正処理を抑止することで、循環型社会の構築に寄与するとともに、集積所等における公衆衛生を保全し、市民の安全安心なごみ出し環境を確保します。（令和7年6月1日施行）

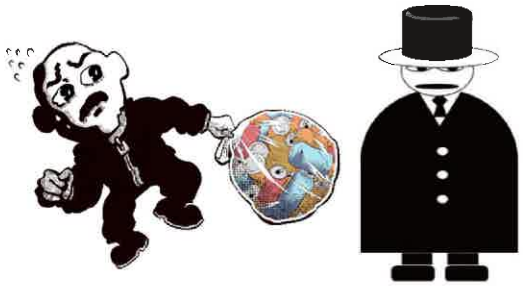

【条例・規則改正の主な内容】

ア　資源物の持ち去り禁止

市及び市長が指定する者（委託事業者、自治会、子ども会等）以外の者による集積所からの資源物の持ち去りを禁止する。

イ　持ち去り禁止対象資源物

プラスチック類・ペットボトル、空き缶・空き瓶、新聞紙・雑誌・段ボール・紙製容器包装などの紙類、金属類

ウ　持ち去りを禁止する命令

条例の規定に違反して持ち去りを行ったときは、その者に対し、持ち去りを行わないよう、命ずることができる。

エ　罰則

持ち去りの禁止命令に違反した者は、20万円以下の罰金。法人等が違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、法人等に対しても罰金を科する。(両罰規定)

●民間サービス等を活用した資源化の促進

(1) 事業者による常設型の資源回収拠点の設置により、資源回収が促進されました。

スチール缶	ペットボトル	新聞紙	雑誌等	段ボール	古布	紙パック	合計
2t	1t	145t	197t	376t	19t	0t	740t

※本表による資源回収量は、資源回収機会の充実(4)の表の内数となります。

(2) わいわいフェスティバルにおけるアップサイクルの実施

わいわいフェスティバルの市民団体等のコラボレーション企画で、アップサイクルのワークショップを実施しました。(手作りサークル PiPPi・リビラボチーム R3・名古屋商科大学 SDGs サークル)

●参加者38人

消防ホースから作成したスリッパ(写真左)

(3)「あいさ」や市民団体によるリペア、リユース、リサイクルの取組を実施しました。

ア　「あいさ」の取組

日進市シルバー人材センターが運営する子供用品のリサイクルショップで、高齢者の就業機会の確保をしつつ、子供服、絵本、ベビーカーなど様々な子ども用品を引き取り、点検・清掃の上、販売しました。

イ　「学用品＆食品ゆずりあい」事業

市民団体ワンズパス(one 'path)が実施する事業で、ご

みの軽減とリユースの促進、食品ロスの削減を目指し、使わなくなった学用品や家庭などで余った食品を提供してもらい必要な人に譲渡する会を毎月1回開催しました。

2-3 ごみを適正に処理します。

●DX を利用したごみの適時・適正な排出・分別・収集の促進

(1) 令和5年7月から全庁的なデジタルサービスの拡充の一環として、粗大ごみ収集のオンライン予約受付を実施しています。令和6年4月からは、さらなる利便性向上のため、粗大ごみ処理手数料のオンライン決済を開始しました。粗大ごみの収集手続きの利便性を向上させることにより、不用品の「溜め込み」を解消し、適時・適正なごみの排出を促進します。

(2) ごみ収集車運行ルート可視化プロジェクトの実証実験

令和3年10月に名城大学、名古屋大学未来社会創造機構、日進衛生株式会社及び株式会社日環と締結したごみ収集車運行ルート可視化プロジェクト実証実験に関する協定に基づき、実証実験を進めています。

【実験内容】
・収集車の運行ルート(位置情報)や、集積所の状況(回収済・未回収)を可視化する。
・その情報を、市民が簡単にスマホ(アプリ)や市HP等から閲覧できるようにする。

【目的・効果】
・市民のごみ出しに係る利便性の向上
・ごみ集積所の管理及びその周辺の環境保全
・市民からの問合せ対応の効率化

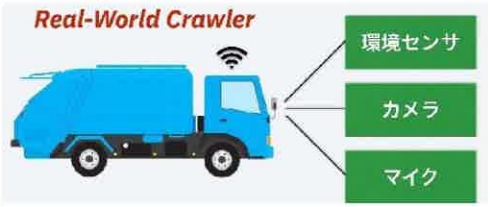

コラム 親子 de リサイクル体験

●8 月 6 日に「親子 de リサイクル体験」と称し、バスに乗って、エコドームで回収した金属製調理器具などを持ち込んでいるリサイクル工場を訪れました。集めた金属を重機やたくさんの機械で加工するところや金属で作ったジオラマを見学することができました。